

令和 7 年 11 月 28 日
開会 17 時 00 分

○高山議長

ただいまから、令和 7 年第 2 回宗像地区事務組合議会臨時会を開会いたします。
それでは、直ちに会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。
日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第 85 条の規定に基づき、会議録署名議員に 3 番 川内亮議員、4 番 秦浩議員を指名いたします。
日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ご異議なしと認めます。従いまして、会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。
日程第 3 「諸報告」を行います。
組合長から、令和 7 年第 2 回宗像地区事務組合議会臨時会招集にあたり、挨拶並びに報告事項があればお受けいたします。伊豆組合長。

○伊豆組合長

皆様こんばんは。
令和 7 年第 2 回議会臨時会の開催にあたりまして、ご挨拶と提案概要を申し上げます。議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本臨時会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、先日の議員視察、お疲れ様でした。視察先でご教授いただいた内容を参考に、これからも組合事業に活かしていく所存でございます。
さて、本日の臨時会では、3 件の議案について、ご審議をお願いするものでございます。
第 37 号議案は、令和 7 年の人事院勧告に伴い、給与条例の一部を改正するものでございます。
第 38 号議案及び第 39 号議案は、給与条例の改正を踏まえ、職員人件費等を補正するため、一般会計及び水道事業会計の令和 7 年度補正予算を提出しております。
以上、いずれも重要な案件ですので、何とぞよろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○高山議長

以上で、伊豆組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。
日程第 4 第 37 号議案「宗像地区事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。執行部に提案理由の説明を求めます。楠事務局長。

○楠事務局長

事務局長の楠でございます。
それでは私の方から、第 37 号議案について説明をいたします。議案書 37-1 ページをお開きください。
第 37 号議案「宗像地区事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

上記の条例案を次のとおり提出する。令和7年11月28日 宗像地区事務組合 組合長 伊豆
美沙子

提案理由でございます。

令和7年の人事院の職員の給与の改定に関する勧告を受け、宗像地区事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、条例案を提出するものでございます。

改正の内容につきましては、事前に送付しております【第37号議案関係資料】で説明をさせていただきますので、そちらをご覧ください。

まず一点目は、給料表の改定でございます。民間の初任給の動向や公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、高卒初任給を1万3,900円、大卒初任給を1万3,800円引き上げております。また、おおむね30歳台後半までの職員が在職する号給に重点を置いた改定を行うとともに、他の職員が在職する号給につきましては、改定額を遞減させつつ、消防職全体で平均3.4%の引き上げ改定を行うものでございます。

この改定は、令和7年4月1日まで遡って適用いたします。

続きまして、二点目です。期末・勤勉手当の支給率の改定でございます。民間の支給状況に見合うよう、一般職の年間の支給割合を現行の4.6月から0.05月分引き上げ4.65月に、再任用職員の年間の支給割合を現行の2.4月から0.05月分引き上げ2.45月に改定をいたします。

資料の表をご覧ください。令和7年度改正前、令和7年度改正後及び令和8年度以降の支給割合を示しております。

一般職の令和7年度改正後につきましては、12月の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.025月引き上げまして、年合計支給率を4.65月といたします。令和8年度以降につきましては、引き上げた0.05月分を均等に割り振り、令和7年度改正前と比較して6月と12月の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.0125月分引き上げ、年合計支給率を4.65月といたします。

再任用職員の令和7年度改正後につきましては、12月の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.025月引き上げ、年合計支給率を2.45月といたします。令和8年度以降につきましては、引き上げた0.05月分を均等に割り振り、令和7年度改正前と比較して6月と12月の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.0125月分引き上げ、年合計支給率を2.45月といたします。

以上で、第37号議案の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○高山議長

本案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、質疑を終結します。

次に、本案に対する討論を受けます。討論ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。第37号議案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○高山議長

賛成多数であります。従いまして、第37号議案「宗像地区事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 第38号議案「令和7年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。執行部に提案理由の説明を求めます。楠事務局長。

○楠事務局長

第38号議案について説明をさせていただきます。議案書の38ページをお願いいたします。

第38号議案「令和7年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第3号）について」

令和7年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。令和7年11月28日 宗像地区事務組合 組合長 伊豆 美沙子

まず、今回の補正予算の概要でございます。人件費の増額補正で、内容といたしましては、人事院勧告に伴う給与等の増額と8月の大震災による時間外勤務手当の増額でございます。

では、補正予算書の説明に入ります。一般会計補正予算書（第3号）の1ページをご覧ください。（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,837万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億9,751万2,000円といたします。

ページをめくっていただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入は、人件費の増額に伴い、必要額を構成市負担金で増額補正するものです。歳出につきましても、構成市からの派遣職員や消防職員等の人件費を増額補正するものでございます。

次に、補正の内容につきまして、事項別明細書に沿って説明をいたします。ページが飛びまして8ページ、9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金です。2目 総務費負担金は、補正前の額6,378万5,000円に64万2,000円を増額し、6,442万7,000円とするものでございます。内訳といたしまして、宗像市負担金が36万3,000円の増額、福津市負担金が27万9,000円の増額でございます。

3目 衛生費負担金は、補正前の額3億3,334万7,000円から99万3,000円を増額し、3億3,434万円とするものでございます。内訳といたしまして、2節 清掃施設撤去費負担金で、宗像市負担金が6万8,000円の増額、福津市負担金が19万2,000円の増額でございます。この清掃施設撤去費負担金のみ、宗像市と福津市の負担金の割合が他と異なっており、その理由は、し尿処理の投入量で案分している比率が高いためでございます。

3節 保健衛生費負担金は、宗像市負担金が41万5,000円の増額、福津市負担金が31万8,000円の増額でございます。

4目 消防費負担金は、補正前の額18億3,297万7,000円から3,674万4,000円を増額し、18億6,972万1,000円とするものでございます。内訳といたしまして、宗像市負担金が2,114万4,000円の増額、福津市負担金が1,560万円の増額でございます。

次に、歳出の説明に入ります。10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出も、人事院勧告に伴う給与の増額や8月の大震災による時間外勤務手当の増額補正等でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は、補正前の額5,574万5,000円に対し、64万2,000円を増額し、5,638万7,000円としております。

次に、3款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費は、補正前の額1,795万円に対し、73万3,000円を増額し、1,868万3,000円としております。

次に、3款 衛生費、2項 清掃費、1目 し尿処理場費は、補正前の額7億1,648万円に対し、26万円を増額し、7億1,674万円としております。

ページをめくっていただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

4款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費は、補正前の額21億1,558万1,000円に対し、3,674万4,000円を増額し、21億5,232万5,000円としております。

以上で、第38号議案「令和7年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第3号）について」の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○高山議長

本案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、質疑を終結します。

次に、本案に対する討論を受けます。討論ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。第38号議案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○高山議長

賛成多数であります。従いまして、第38号議案「令和7年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 第39号議案「令和7年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。執行部に提案理由の説明を求めます。楠事務局長。

○楠事務局長

第39号議案を説明いたします。議案書の39ページをお願いいたします。

第39号議案「令和7年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第2号）について」

令和7年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。令和7年11月28日 宗像地区事務組合 組合長 伊豆 美沙子

それでは、水道事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第2条におきまして、収益的支出の1款 水道事業費用、1項 営業費用を441万円増額し、水道事業費用合計で35億2,668万円とするものでございます。

続きまして、第3条におきましては、1款 資本的支出、1項 一般改良費を394万円増額し、資本的支出合計で24億7,030万9,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。補正予算実施計画でございます。

1ページの第2条、第3条の内訳を掲載したものでございます。詳細につきましては、6ページ、7ページの事項別明細書に記載していますので、ここでは省略させていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

一番上の当期純利益は3,020万7,340円、一番下の資金期末残高は37億7,425万9,598円の予

定でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。事項別明細書でございます。

上段、収益的支出の1款 水道事業費用、1項 営業費用、4目 総係費、29節 負担金を441万円増額するものでございます。これは、構成市からの派遣職員の人事異動及び人事院勧告により、派遣職員負担金について増額補正を行うものでございます。

次に、下段でございます。1款 資本的支出、1項 一般改良費、8目 事務費、29節 負担金を394万円増額するものでございます。こちらも、収益的支出と同様の理由により、構成市からの派遣職員負担金を増額補正するものでございます。

以上で、「令和7年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第2号）について」の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○高山議長

本案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、質疑を終結します。

次に、本案に対する討論を受けます。討論ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。第39号議案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○高山議長

賛成多数であります。従いまして、第39号議案「令和7年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りします。本会議中の議決事件等の字句及び数字等の整理につきましては、会議規則第42条の規定に基づき、議長に委任いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

○高山議長

ご異議なしと認めます。従いまして、議決事件等の字句及び数字等の整理につきましては、議長に委任いただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました全ての審議が終了いたしました。

ここで、次回、2月定例会の開会日のお知らせをいたします。令和8年2月17日が開会予定日でございます。

これをもちまして、令和7年第2回宗像地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。